

単価契約仕様書

行財政局総務部庁舎管理課
(担当：上田・中村 電話 222-3965)

件名	(単価契約) タスク照明の購入
形状・寸法	—
予定数量	700台
契約期間	令和7年4月1日 ~ 令和7年8月31日
契約条件	<p>本市では、新庁舎整備事業に伴いタスク・アンビエント照明及び人感・昼光センサーを導入し、市庁舎の消費電力量の削減を図る計画としている。本製品は、令和7年2月末に竣工予定の新北庁舎竣工後、新たに入居する執務室において必要なタスク照明を調達するものである。</p> <p>1 調達物品の仕様 山田照明/Z-1000W (同等品以上可)</p> <p>取付方法 クランプ式 光色(LED) 昼白色 色温度(K) 5000K 演色性(Ra) Ra90 以上 LEDタイプ LED一体型 点灯パターン 100~30%無段階調光 本体 白 照度 30cm直下で500~900ルクスを満たすもの</p> <p>2 納入場所 京都市役所(京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488)</p> <p>3 納入に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none">・ 納入日については、本市担当者と調整のうえ決定する。なお、新庁舎整備事業の移転スケジュールに合わせて、令和7年4月末から8月にかけて、段階的に納入する予定であり、各月の予定数量は次のとおり。 令和7年6月：200台 令和7年7月：250台 令和7年8月：250台※ あくまでも予定数量であり、変動することがある。なお、予定数量に大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。※ 移転スケジュールについては詳細検討中であるため、納入スケジュールは契約決定後改めて調整するものとする。・ 搬入費は、契約額に含む。・ 不良品が発生した場合は、速やかに良品と交換すること。・ 受託者の責に帰すべき事由により、本市の設備、建物等に損害を与えた場合、受託者は直ちにその旨を本市に届け出るとともに、損害を賠償すること。受託者が第三者に損害を与えた場合も同様とする。

	<ul style="list-style-type: none">・ 納入時に使用した梱包材等は、受託者が持ち帰り処分すること。・ 納入場所の詳細は、別途指定する。納入経路は、本市担当者と協議のうえ決定すること。 <p>4 支払い 納入完了後、本市が指定する様式にて速やかに請求すること。</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 契約期間内に納品品番の製造中止その他契約業者の責めに帰さない事由により当該品番の納品ができなくなった場合は、本市の同意を得て、本市が当該製造中止等品番と同等以上の機能を有すると認めた後継品番又は上位品番を代替品番として納品することができる。・ 契約締結後、速やかに本市担当職員と打合せを行い、その他詳細については、本市担当職員の指示に従うこと。・ その他、本仕様書に定めなき事項については、京都市契約事務規則によるほか、本市の指示によるものとする。
--	--

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。